

特定課題Ⅴ ニホンジカ等野生動物の保護管理

○ 実施概要

1 背景

奥山域の鳥獣保護区内を中心にシカが高密度化し、過度の採食によって林床植生の衰退が顕著になるなど、自然植生に強い影響を与え、土壌流出の要因となっている。また、山地域や渓流域においてもシカの影響で林床植生が衰退し、里山域でも農作物への被害を発生させるなど、全景観域を通じた課題となっている。

2 施策の基本方向

(1) 第1期自然再生計画

奥山・山地域においては、森林の手入れ不足やシカの高密度化等により林床植生の衰退が進み、里山域では農林業への被害が増加しているため、景観域に応じたシカの管理捕獲と生息環境の管理を連携して実施し、適正なシカ密度を維持する。

(2) 第2期自然再生計画

これ以上の林床植生の衰退を食い止めるため、高標高域での管理捕獲の強化、中標高域での森林整備と管理捕獲の連携など、シカ管理計画により適正なシカ密度を維持するほか、シカ以外の野生動物についても保護管理手法の検討を行う。

3 第2期自然再生計画の主な取組と成果（概要）

(1) 自然植生回復地域（ブナ林等）での密度低減と定着の解消

- ・平成15年度から取り組んでいる猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲に加え、第2期計画からワイルドライフレンジャーを配置し、高標高域の山稜部等での管理捕獲が可能となったこと等により、シカの生息数が減少傾向にある。これらの取組によりシカの生息密度が低下した森林では林床植生の回復を確認できた。
- ・土壌保全対策の一環として設置した植生保護柵により、林床植生の回復と土壌保全を図った。

(2) 生息環境管理地域（人工林・二次林等）での森林整備と連携したシカ保護管理の実施

- ・森林整備と管理捕獲を連携して実施し、一部地域では、林床植生が回復する等、森林整備の効果が現れた。

(3) 被害防除対策地域（山ろく・集落等）でのシカの計画的捕獲と被害対策

- ・シカが農地周辺に定着しないよう計画的な管理捕獲と防護柵の設置に対する支援を行い、一部の地域で地域主体での取組が進んだ。

(4) 野生動物の保護管理

- ・各地域県政総合センターに配置された専門員や、支援チームの活動等、地域主体の取組に対する支援を充実し、一部地域では活動が活発化してきた。
- ・シカにGPS 発信機付首輪を装着し、これまで情報が不十分であったシカの行動域に関する調査を実施し、知見を蓄積した。

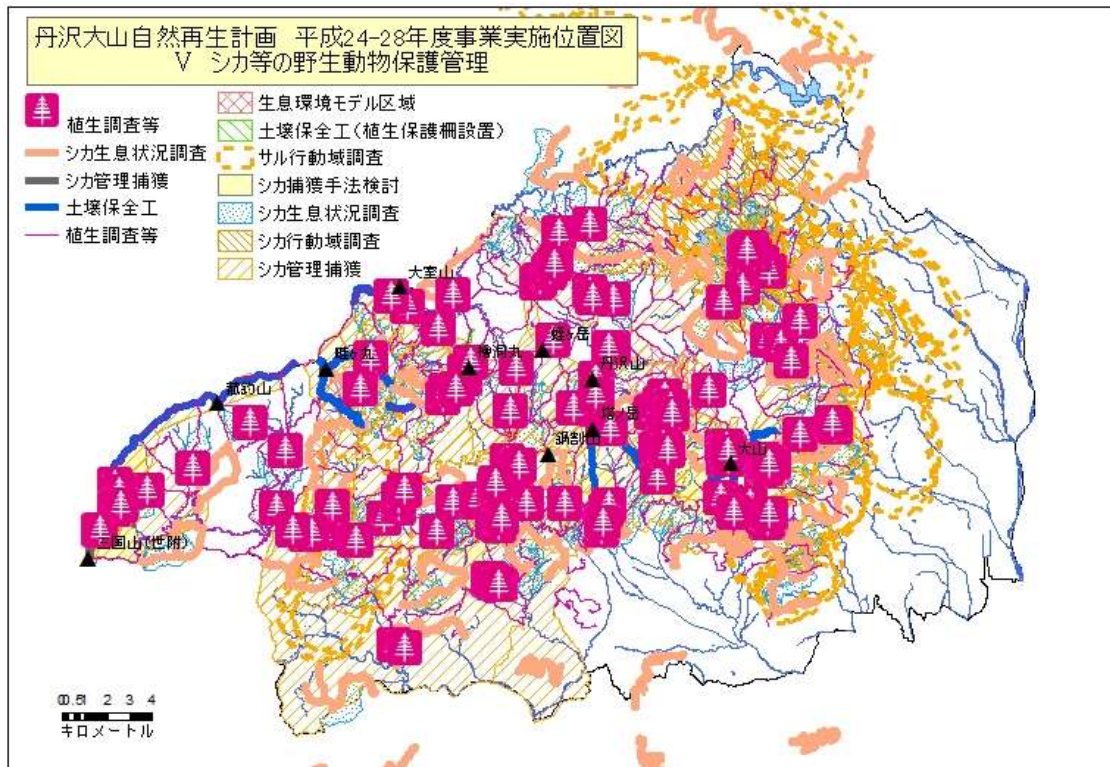


図5-1 事業実施位置図（特定課題Vシカ等の野生動物保護管理）

○ 主要施策ごとの事業実施状況

1 自然植生回復地域（ブナ林等）での密度低減と定着の解消

① **重点**高標高域におけるシカの捕獲

【事業内容】

高標高域における管理捕獲を、より集中・強化して実施するとともに、より効率的・効果的な捕獲技術をめざし、捕獲施設やわなによる捕獲、少人数の捕獲専門チームによる捕獲など、新たな捕獲手法の試験事業に取り組む。（再掲 I-2-④）

<実施状況>

I-2-④に記載のとおり。

② 植生保護柵等の効果的な設置

【事業内容】

シカの採食圧から植生を保護する柵等を設置するとともに、管理捕獲を連携して実施し、植生保護および土壌保全を図る。（関連 I-3-⑥、IV-2-⑤）

<実施状況>

I-3-⑥に記載のとおり。

2 生息環境管理地域（人工林・二次林等）での森林整備と連携したシカ保護管理の実施

③ **重点** 森林整備と連携したシカ保護管理

【事業内容】

主に中標高域において、シカ等の生息環境改善につながる間伐等森林整備の効果を高めるため、森林整備実施箇所等においてシカを低密度に保つ個体数調整等を連携して実施する。（関連Ⅱ-2-③）

<実施状況>

Ⅱ-2-③に記載のとおり。

④ **FS** 生息環境整備モデル事業

【事業内容】

引き続きモデル検証を継続し、シカ管理と森林整備の連携を図った保護管理事業のモデルを構築する。

<実施状況>

適切な森林整備とシカ管理の連携モデルを構築するため、県有林内等の森林整備が行われた場所で、管理捕獲を実施するとともに、生息密度や植生定点調査、捕獲個体の計測及び切歯の摩滅状態等による分析を行った。

この結果、森林整備後に管理捕獲を継続した場所では、生息密度が低密度状態で推移し、光条件のよい場所などでは、林床植生の顕著な成長が見られた（結果は、③に記載のとおり）。また、長期間にわたって管理捕獲を実施した場所では、個体群の質が向上する傾向が見られた。



写真5-3 管理捕獲実施後の森林の様子（左：実施後1年目 右：実施後7年目）[清川村煤ヶ谷地内]

3 被害防除対策地域（山ろく・集落等）でのシカの計画的捕獲と被害対策

⑤ シカの定着解消のための個体数調整

【事業内容】

シカが農地周辺に定着しないよう計画的な個体数調整を実施する。（関連Ⅲ-1-①）

<実施状況>

市町村が実施する鳥獣被害対策への財政的支援として、管理捕獲や防護柵の新設や補修、組織運営等に要する費用を市町村事業推進交付金等により助成した。

また、鳥獣被害対策支援事業により農業従事者が狩猟免許を取得する際に必要な経費を助成

した結果、農地周辺での農家自らによるわな捕獲など、わなによる被害軽減目的の管理捕獲の取組が進んだ。

(参考) シカの捕獲状況

(単位：頭)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	計
捕獲	834	887	798	828	1,392	4,739

⑥ 防護柵の設置の推進

【事業内容】

防護柵の新設、維持補修及び開口部対策を支援し、農林業被害を軽減する。(関連Ⅲ-1-①)

<実施状況>

V-3-⑤に記載のとおり。

(参考) 防護柵設置状況

(単位：m)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	計
延長	4,434	2,280	3,296	3,990	5,500	19,500

4 野生動物の保護管理

⑦ **重点** ワイルドライフレンジャーの配置

【事業内容】

中高標高域での管理捕獲の強化、森林整備とシカ管理の連携など野生動物の保護管理業務を専門的に行うワイルドライフレンジャーを配置する。

<実施状況>

平成24年度から専従的な捕獲者としてワイルドライフレンジャーを保全センターに配置し、主稜線部等、従来の捕獲方法では実施困難な場所での捕獲を実施するとともに、林道を閉鎖して行う車上捕獲や、誘引給餌による捕獲、囲いわなによる捕獲、少人数巻き狩り等を試験的に実施した結果、捕獲頭数が増加するとともに、新たな捕獲手法についても知見を蓄積することができた。

(参考) ワイルドライフレンジャー配置状況

(単位：人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
人数	3	3	5	5	5



写真5-4 ワイルドライフレンジャーが稜線部で管理捕獲を行う様子[丹沢山周辺]



図5-6 管理捕獲実施箇所図

⑧ 地域が主体の野生動物被害対策の取組促進

【事業内容】

野生動物被害対策及び被害を受けにくくする周辺環境の改善に関する情報提供や技術的支援等により、地域での自立的かつ総合的な取組を促進する。（関連Ⅲ-1-①）

<実施状況>

Ⅲ-1-①に記載のとおり。

⑨ **FS** 野生動物保護管理手法の検討

【事業内容】

複雑で多様化する野生動物の保護管理を推進するため、モニタリング、捕獲手法、担い手育成、隣接県との連携、狩猟規制、生息環境の管理等について検討する。

<実施状況>

ア ニホンジカ

これまで、生息密度や植生への影響等の調査を継続的に実施してきたが、これに加え新たな個体数の推計方法を試行したほか、森林整備地周辺で生体捕獲したシカへGPS発信機付首輪を装着し、行動特性の調査などを行った。

この結果、定住型、季節移動型、往復移動型などの移動パターンが確認されるとともに、季節的な生息環境の変化に伴い集中しやすい場所があることなどが判明した。

（参考）GPSを装着した個体数

（単位：頭）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
装着	3	7	7	6	2

※装着の2年後に脱落する設定になっているほか、装着個体の死亡等により回収される場合もあるため、装着個体の合計は現時点での装着個体数と一致しない。

このほか、猟区の課題を明らかにするため、管理者及び狩猟者へのアンケート調査や、関係者による意見交換会を実施し、この結果、県内の狩猟者は高齢化し減少傾向にあり、必然的に入猟者数も減少しているが、近年、大学等で狩猟に関心を持つ学生が増加するなど、新規の狩猟免許取得者が微増傾向にあることが分かった。

また、猟区に関する認知度が低いため、新規狩猟者が安全に狩猟できる機会や場所が不足しているなど、改めて猟区の活用方法について認識を共有することができた。



写真5-5 猟区に関する意見交換会の様子



図5-7 県内の狩猟免許新規合格者数の推移

イ ツキノワグマ

Ⅲ-1-①アに記載のとおり。

○ 第3期自然再生計画の実施について

1 第2期自然再生計画の課題

- ・奥山域では、ワイルドライフレンジャーの配置により高標高の山稜部等での管理捕獲が可能となったが、アクセスが悪いあるいは地形が急峻等の理由で捕獲できない捕獲困難地がある。
- ・山地域では、一部地域で林床植生が回復する等、森林整備の効果を確認できたが、丹沢全域で効果が現れるまでには至っていない。
- ・里山域では、シカによる農業被害が減少せず、市町村等による取組を継続する必要がある。

2 第3期自然再生計画の施策の基本的な方向性

- ・奥山域の山稜部等において、ワイルドライフレンジャーや県猟友会による管理捕獲を継続して、シカの生息密度の低下を図るとともに、山地域における森林整備と連携したシカ管理の取組や、里山域での地域が主体的に取り組む鳥獣被害対策への支援を継続する。

<主な構成事業の実施区分の見直し>

- ・「⑦ワイルドライフレンジャーの配置」については、同じく重点事業として進めてきた「①高標高域によるシカの捕獲」と連携して進めていくことから、「奥山域におけるシカの管理捕獲」として1本化し、引き続き重点事業として継続する。
- ・FS事業として進めてきた「④生息環境整備モデル事業」については、水源林等における取組が進んだため、「③森林整備と連携したシカ保護管理」へ1本化し、「森林整備とシカ管理の連携」として重点事業に位置付け、事業を継続する。
- ・「⑥防護柵の設置の推進」については、地域主体の取組の手法の1つであることから、「⑧地域が主体の野生動物被害対策の取り組み促進」へ1本化し、「地域が主体となった被害対策等の推進」として一般構成事業に位置付け、事業を継続する。
- ・「⑨野生動物保護管理手法の検討」については、各事業の中で様々な取組が進められていることから、引き続きFS事業に位置付け、検討を継続する。

3 第3期自然再生計画の主要な施策

(1) 奥山域（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

- ・シカによる自然植生への影響が継続している高標高の山稜部等において、第2期計画で検討・実施してきた捕獲手法を用いて、ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲を実施するとともに、巻狩り（組猟）に適した地域ではこれによる管理捕獲も継続し、シカの生息密度の低下を図る。特に、依然個体数の多い捕獲困難地を重点地区として定め、優先順位に基づき捕獲を進める。（再掲Ⅰ-(2)-①）
- ・管理捕獲と土壤保全対策を連携して実施し、林床植生の回復を図る。（関連Ⅰ-(3)①②、Ⅵ-(2)-①）

(2) 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

- ・森林整備とシカ管理の連携をさらに進め、シカの生息環境を改善するため、森林整備実施箇所において、管理捕獲による適正なシカの生息密度を維持する。（関連Ⅱ-(2)-①）

- ・また、事業効果を検証するため、林床植生の回復状況とシカの行動域等に関する調査を継続する。（関連Ⅱ-(2)-①）

(3) 里山域（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

- ・シカが農地周辺に定着しないよう市町村等が主体となって行う管理捕獲等を支援する。（関連Ⅲ-(1)-①）
- ・鳥獣被害対策として、地域の関係者が一体となって取り組む防護柵の新設や維持補修、農地・集落への侵入ルートや隠れ場所になりやすいやぶの刈り払い等を支援する。（関連Ⅲ-(1)-①）

(4) 野生動物の保護管理手法の検討

- ・野生動物の生息状況や地域の特性等に応じた保護管理を進めていくため、モニタリングによる生息情報や技術情報の収集・分析、防除対策の効果検証、隣接都県との連携方法など、より効果的な保護管理手法を検討する。